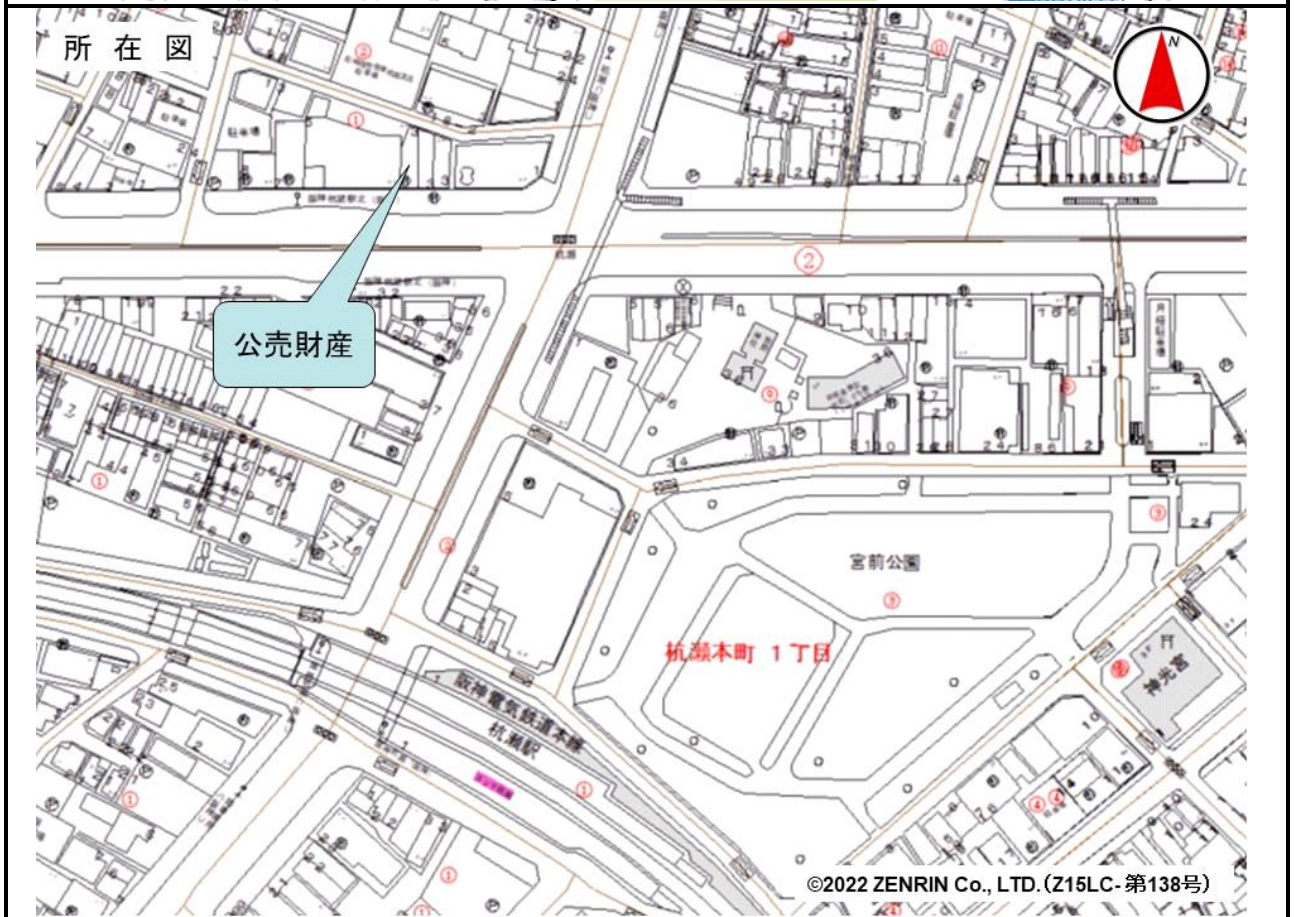


売却区分番号	855-1		
見積価額	¥4,427,000	公売保証金	¥450,000
財産の表示	<p>(一棟の建物の表示)</p> <p>所在 兵庫県尼崎市杭瀬本町二丁目 29番地、30番地、33番地、34番地、35番地、62番地3、62番地4、62番地5</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建</p> <p>床面積 1階 209.13㎡ 2階 209.13㎡ 3階 209.13㎡ 4階 49.17㎡</p> <p>(専有部分の建物の表示)</p> <p>家屋番号 杭瀬本町二丁目 35番</p> <p>種類 事務所兼店舗</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建</p> <p>床面積 1階 48.57㎡ 2階 48.57㎡ 3階 48.57㎡</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	<p>市街化区域</p> <p>近隣商業地域</p> <p>建ぺい率 80% 容積率 300%</p> <p>第四種高度地区</p> <p>防火地域</p> <p>居住誘導区域</p> <p>都市機能誘導区域</p>		
接道状況	公売財産の敷地は、南側で幅員約28メートルの舗装国道「2号」に、ほぼ等高に接面する。		
地盤・地勢	公売財産の敷地は、間口約4.6メートル、奥行き約11.5メートルのほぼ長方形の画地であり、地勢はほぼ平坦である。		
使用状況等	<p>公売財産は、昭和42年7月頃の建築であり、令和5年6月現在、1階及び2階部分は、利用されていないと見込まれる。</p> <p>なお、3階部分は、公売財産所有者に利用されている。</p> <p>公売財産の敷地は、敷地所有者からの申立てによると、以下の内容で賃貸借されている。</p> <p>契約年月日 令和3年1月1日</p> <p>契約形態 書面</p> <p>使用形態 賃貸借</p> <p>契約期間 令和3年1月1日から令和6年12月31日まで</p> <p>賃料 月額26,244円</p> <p>保証金等 なし</p>		
管理状況等	—		
特記事項	公売財産には、未登記の増築部分が存在すると見込まれる。		

売却区分番号	855-1		
見積価額	¥4,427,000	公売保証金	¥450,000
住居表示等	兵庫県尼崎市杭瀬本町2丁目1番3号		
最寄駅等	阪神電鉄 本線 杭瀬駅 北方約230メートル(道路距離)		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。</li> <li>2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。</li> <li>3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。</li> <li>4 執行機関(国)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。</li> <li>5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</li> <li>6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</li> <li>7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。</li> <li>8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。</li> <li>9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。</li> <li>10 売却区分番号内に複数の財産(財産が一つで所有者を異にする場合を含む。)があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</li> </ol>		

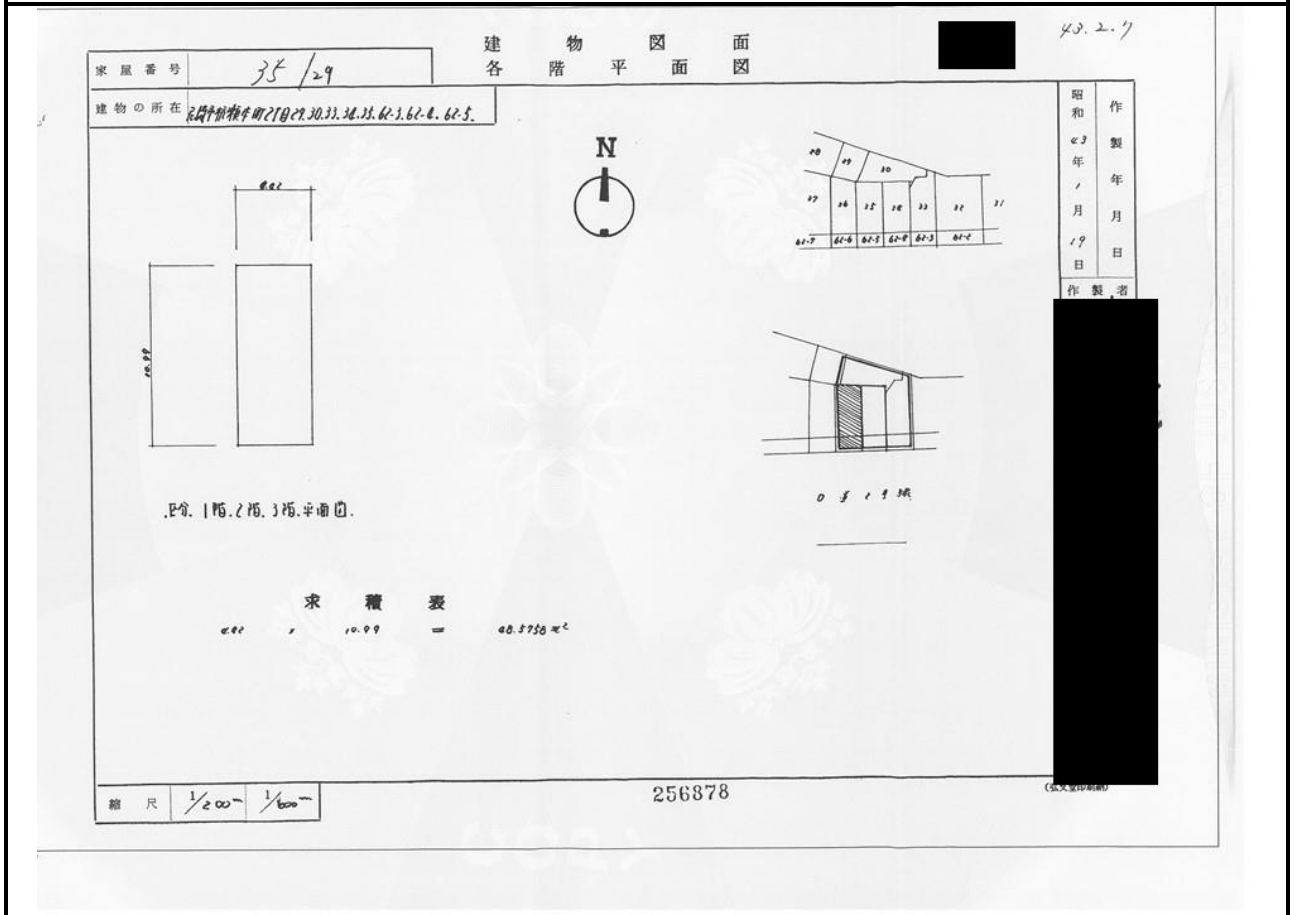
売却区分番号

855-1



売却区分番号

855-1



売却区分番号

855-1

